

No.	4
策定年月	令和3年5月
見直し年月	

麦・大豆生産性向上計画

都道府県名:秋田県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画(第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン)において、大豆を水田フル活用のための主要な土地利用型作物として位置づけており、生産拡大に向けた取り組みを推進しているが、水田転作に伴う湿害や大豆連作に起因する「地力の低下」や「病害の発生」等が課題となっており、単収が確保できていない。品質面でも、特に「しわ粒」の発生により上位等級の確保が難しい状況となっている。

このため、大豆が農業経営に主要な作物として定着し、栽培面積の拡大が図られるよう、団地化の推進や単収及び品質の向上を目指した技術対策により、高位安定生産を推進する。

(1) 集団化・組織化による担い手の育成及び団地化の推進による生産性向上

集団化・組織化による地域の大豆生産の担い手を育成するとともに、農地の集積等による経営規模の拡大や団地化を推進し、土地利用効率の向上及びコスト低減を図る。

(2) 高品質大豆の安定生産

栽培基本技術の励行はもとより、暗渠や畝立て播種技術等による排水・湿害対策を推進するとともに、収量や品質の妨げとなっている「地力の低下」や「病害の発生」を解決するための技術の確立・普及を図る。

(3) 販売体制の強化

加工メーカーの国産大豆の需要ニーズが高まっており、県産大豆の評価を高め、実需者に信頼される産地づくりが必要であることから、生産者及び生産者団体と実需者との連携を一層強化する。

なお、本県における麦の生産については、栽培地域が限定されていることや、特に内陸部においては根雪期間が長く、生産が安定しないこと等から現状の生産の維持を目標とし、大豆の生産性向上による産地強化に特化して取り組む。

(2) 県で推進する団地の基準等

秋田県においては、作業効率等を考慮し、平坦部における「団地」については、同一作物が作付され一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とし、「4ha」以上の面積を基準とする。

ただし、中山間地域においては、傾斜がきつくほ場の区画が小さいこと等の理由により農地の集約に制限があることから、平坦部の1/2となる「2ha」以上の場合を団地とする(湯沢市秋ノ宮地区)。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

大豆については、生産の9割以上を、豆腐・納豆や煮豆等の加工適性に優れたリュウホウが占めており、大半が大手卸を通じた実需への販売となっている。令和元年産の販売量については、1万トン程度となっている。

課題としては、大雨や高温(干ばつ)の影響を受けやすく、年次による単収の変動が大きいことから、安定した収量を確保し、実需から信頼される産地となる必要がある。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

秋田県における大豆の作付面積については、昭和63年の10,900haをピークに、水稻の作付面積に連動し、近年は横ばいで推移している。ほ場の1ha団地化は、10年ほど前から5割前後で推移している(4ha団地化は令和元年で25%)。

また、単収は、天候の影響による増減が大きく、長期的には低下傾向となっている。特に令和2年産は、降雨による水分ストレスやその後の高温、一部では強風による倒伏等、複合的な要因により粒肥大が阻害され、全体的に小粒化傾向となり単収が低くなった。

低収の主な原因としては、転作田への作付けによる湿害の影響や、大豆連作による地力低下が考えられるため、収量向上に向けて、排水対策をはじめ土壌改良資材や堆肥の施用により地力の回復を図り、適切な肥培管理を実施することが必要である。

また、作付面積の9割以上を占めるリュウホウよりも収量性が高く、機械作業適応性が高い品種開発についても推進していく必要がある。

さらに、近年は、担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作付面積が拡大し適期作業を逸している場合も見られることから、スマート農業技術の導入や作付の団地化等の推進による効率的な作業体系の確立が課題となっている。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦										
大麦										
作物計										

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
大豆	リュウホウ他	(8,020) 8,470	(8,130) 8,560	(未確定) 8,650	(125) 122	(164) 162	(102) 100	(10,025) 10,300	(13,333) 13,900	(未確定) 8,650
作物計		(8,020) 8,470	(8,130) 8,560	(未確定) 8,650	(125) 122	(164) 162	(102) 100	(10,025) 10,300	(13,333) 13,900	(未確定) 8,650

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1)取組方針

①需要に応じた生産と販売の実現

県産大豆は、主に大手卸を通じた実需への販売となっているが、栽培面積の9割以上を占めるリュウホウについては、ロットが大きく、豆腐や納豆への加工適性が高いと評価されていることから、引き続き、新たな実需の開拓を図る。

②団地化の推進

人・農地プランによる農地の集積の推進と連携しつつ、大豆の生産拡大に向けた話し合いを推進し、土壌・排水条件・作業の効率化等を勘案した団地化に向けた計画を各産地が作成できる環境を整備する。また、ほ場整備事業の計画的な推進によりほ場の大区画化を推進する。

③土づくり

地力の回復に向けては、土壌診断の実施と結果に基づいた土壌改良資材等の施用、及び施肥を推進する。

④排水改良

排水の改善に向けては、計画的な暗渠排水の設置・更新、区画整理を進めるとともに、心土破碎やもみ殻補助暗渠施工等の普及による排水改善を推進する。

⑤初期湿害対策としての播種技術の導入

生育初期の湿害を回避する技術として、小畝立て播種や耕うん同時畝立て播種などの播種方法もあることから、必要に応じて排水改良との併用を進める。

⑥新品種の導入に向けた取組

現在、栽培面積の9割以上を占めるリュウホウよりも成熟期が早く、収量性や機械化作業体系に適した新たな品種の導入に向けて、農業試験場が国の研究機関等と連携し、取り組んでいく。

⑦病害・難防除雑草対策

近年、黒根腐病が全県で発生しているほか、難防除雑草(アメリカアサガオ、アレチウリ等)の発生が拡大傾向にあることから、生産者が取組可能な防除体系の確立を図っていくほか、スマート農業技術を活用した耕種的な防除体系を推進する。

⑧新たな需要の拡大

産地と実需との結びつきを強化するため、産地と実需とのマッチング機会の強化などにより、秋田県産大豆のPRを図りながら、新たな取引に結びつけていく。

※ 都道府県等で開発した技術等に取り組む場合は本項目に技術名を記載すること。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦								
大麦								
作物計								

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	リュウホウ他	(未確定) 8,650	(140) 137	(未確定) 11,851	(9,500) 10,000	(160) 160	(15,200) 16,000	R2の単収が低い ため(100kg/10a)、 現状の単収は7中5
作物計		(未確定) 8,650	(140) 137	(未確定) 11,851	(9,500) 10,000	(160) 160	(15,200) 16,000	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

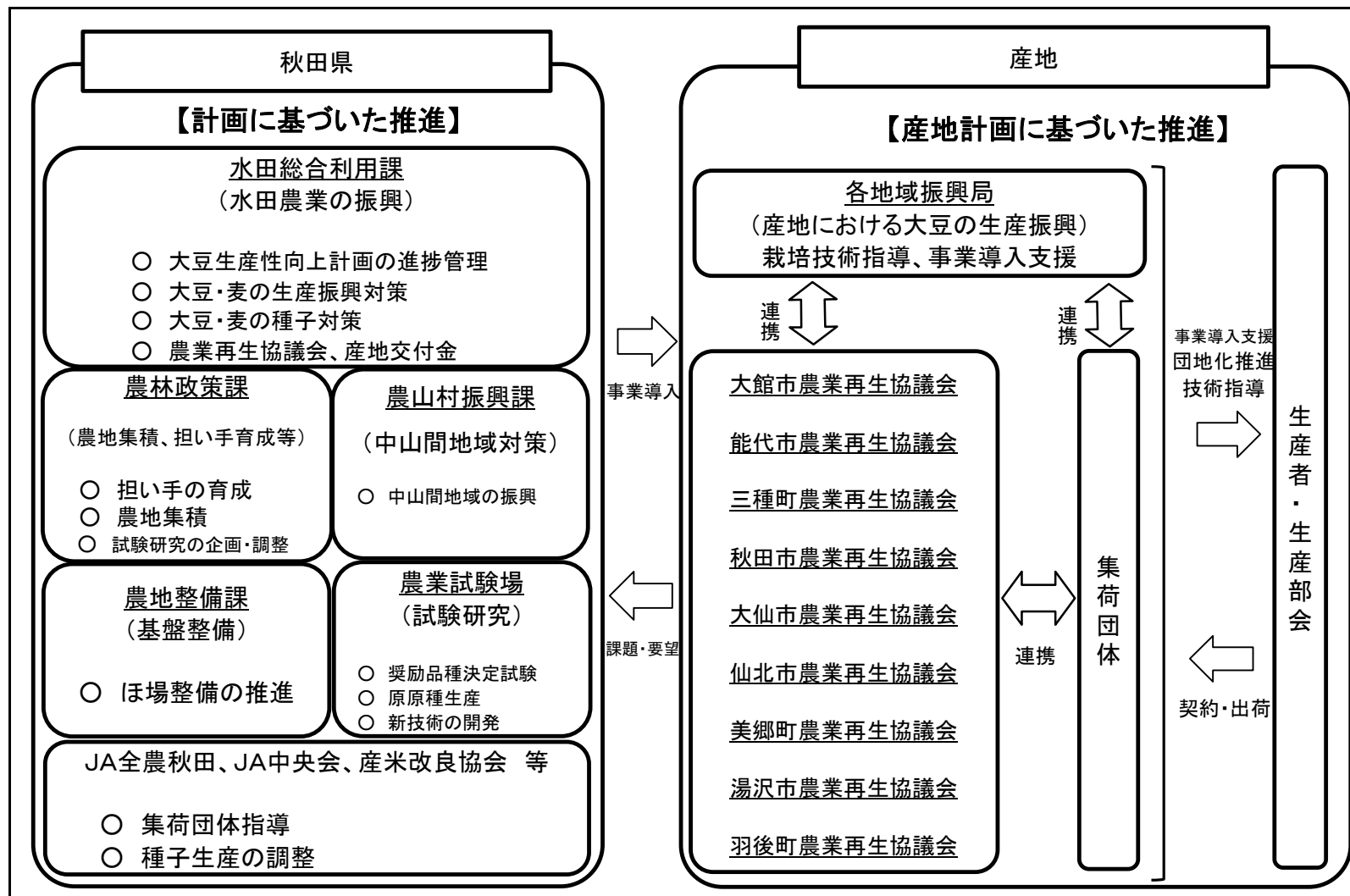
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	平成30年	実施期間:平成30～令和3年度
2	第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン	〃	〃
3	水田収益力強化ビジョン	令和3年(予定)	目標設定年:令和3～5年(予定)
4	人・農地プラン	—	
具体的連携内容 本計画の実施に当たっては、県の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」との整合を図るとともに、本計画の内容を、県及び地域農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンに反映させることとする。 特に、団地化の推進に当たっては、地域農業再生協議会で策定した麦・大豆産地生産性向上計画や市町村で定める人・農地プランとの連携を図り、集積された農地が、効果的に活用されるよう団地化を推進する。 具体的には、大豆の増産に取り組む地域は、人・農地プランにおいても、プランの作成時や見直し時に大豆の増産に係る内容を盛り込み、団地化も考慮し作成することとする。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	当該事業により団地化の推進や先進的な営農技術の導入、機械等の導入により、生産性の向上を図る。
—	次世代につなぐ水田農業総合対策事業 (大豆生産力向上技術導入事業)	多収阻害要因対策マニュアルを活用し、総合的な生産力の向上を目指す。 難防除病害や雑草対策に関する防除体系の確立を目指す。
—	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	大豆の栽培面積の拡大や品質向上に必要な機械等の導入を支援する。

※県段階で想定している事業名について、記載願います。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を入力してください。その他の事業を活用する場合は「—」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	大館市農業再生協議会	大館市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	能代市農業再生協議会	能代市	〃
3	三種町農業再生協議会	三種町	〃
4	秋田市農業再生協議会	秋田市	〃
5	大仙市農業再生協議会	大仙市	〃
6	仙北市地域農業再生協議会	仙北市	〃
7	美郷町地域農業再生協議会	美郷町	〃
8	湯沢市農業再生協議会	湯沢市	〃
9	羽後町農業再生協議会	羽後町	〃

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付するものとする。